

会議名	令和4年度 第3回 愛荘町の国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議結果(概要)
開催日時	令和5年2月7日(火) 午後7時30分～午後8時38分
開催場所	愛知川庁舎 2階 大会議室
出席者	被保険者代表 石沼林三郎委員、関 りん委員 保険医・薬剤師代表 武久典子委員 公益代表 林 章司委員、小杉朝栄委員、宇野久七郎委員
欠席者	保険医・薬剤師代表 森野尚子委員、上林俊明委員
事務局	町長 有村国知 政策監(福祉) 森まゆみ 住民課 課長 越後聡美、係長 久保川美晴、主任 中島愛見 税務課 課長 本田有弘、係長 西川弘樹、主任 土坂英理子 健康推進課 課長 木村美紀
傍聴者	0人
議 題	国民健康保険税率の見直しについて 愛荘町国民健康保険税率の見直しについて(答申)(案)
審議内容	別紙のとおり
問い合わせ先	住民課 担当 久保川 連絡先 0749-42-7692

(開会)

1) 会長あいさつ

2) 政策監あいさつ

3) 議事録署名委員の選出について

議長(会長)の指名により、武久委員、林委員に決定。

4) 国民健康保険税率の見直しについて

事務局説明の後、質疑・応答

- ・(事務局) 一点補足させていただきます。第2回運営協議会の際には、基金の取り崩しが7,800万円程度になるとお伝えしましたが、仮算定から本算定において納付金が減額となったため、予算ベースで6,500万円程度の基金の取り崩しを予定しています。第4回の運営協議会において令和5年度予算の詳細な数値の提示を予定しています。被保険者数の減少や税収入額によっては、取り崩し額が変更となる場合もあります。
- ・(委員) 仮算定時より本算定時には納付金は減額されましたが、令和4年度と令和5年度で比較すると納付金は増額されているということです。  
基金が現状1億9,000万円ほどあるため、基金の取り崩しをしても1億3,000万円程度が残る計算となっています。令和6年度以降の早い時期に保険税率の統一が予定されており、統一後は保険税率の調整に基金を活用することはできなくなります。  
基金の活用について、何か保健事業等において有効な活用についてご提案等があればお聞かせいただきたいです。特定健診の無料化も一つです。特定健診の無料化をしても受診率が上がるかどうかは別問題かもしれませんが、近隣市町で無料化しているところが増えてきているので、基金の活用のために、無料化にするということも一つの方法かと思います。歯科検診の無料化を後期高齢者から前倒しして国保の方にも実施するというのも一つでありますし、人間ドックの助成金額を増額することも考えられます。そういった提案を協議会からしてよいのではないかと思います。
- ・(委員) 特定健診の無料化はよいと思います。また、BIWATEKUアプリに各市町が参加されていますが、愛荘町も参加できたらと思います。アプリでは自分が歩いた歩数に伴い、どれだけ医療費を減らせているかなどがわかるので、おもしろいと思います。以前、健康ポイント事業をされていたので、その代わりみたいなものができたらいいと思いました。どれぐらいのお金がかかるのかわかりませんが、そのアプリを使って健康意識の向上に繋がればよいと思います。

- ・(事務局) BIWATEKU アプリに1月から愛荘町も参加しています。今年度から始めたため、ポイントがもらえる事業については4月から開始する予定ですが、1月からスタンプラリーのコースが入っています。健やか愛ポイントについては、参加いただける方が一定に固定してきたことと、5年間実施して健康づくりのきっかけづくりとして一定の成果が出たということで、この事業より BIWATEKU へ変更しています。楽しみながら健康が増進できるように、今後も引き続き実施します。
- ・(委員) 秋ごろに秦荘のグラウンド周辺からダムまで歩くような事業があったと思いますが、あれはどのような事業でしょうか。
- ・(委員) 体育協会が実施している事業になります。
- ・(事務局) 今までは健やか愛ポイント事業で、健診の受診や、町が実施する事業への参加などにポイントを付与していましたが、4月からは BIWATEKU でポイントを付与し、ポイントがたまると抽選で景品が当たるといったこととなります。
- ・(委員) 家にいる人が外に出て楽しみながらできるというのがいいですね。こういった事業をもっと周知できると思います。
- ・(委員) 健康推進課で妊婦に対して歯科健診を実施しており、歯科へ足を運ぶきっかけ作りになっているのかと思います。どういう人を対象にするのかによりますが、後期高齢者については実施されているので、重ならないように年齢を下げた実施するというのも一つかと思えます。歯科医師国保では、特定健診の無料券が送られてきます。もう少し年齢を下げるのは難しいのでしょうか。40歳や女性の方などは健診に行きにくいこともあるかと思えますので、年齢を下げてやってもらえたらと思います。そういった機会を作るのも必要かと思えます。
- ・(事務局) 特定健診は40歳から実施しています。18歳以上の方は生活習慣病健診として国保の方だけでなく、若いうちから受診していただける環境が整っています。若年層の受診が少ないので、年齢の節目には通知を出して案内をしています。ご意見を聞いて、周知の方法を変えないとわかりにくいのかなと感じました。

愛荘町では、妊婦向けの歯科健診を令和4年の4月から実施しています。健康保険の種類に関係なく、お腹にいるお子さんは町の宝として、妊婦の方に健診を無料で受けられる体制を作っていますが、受診者数が伸び悩んでいます。ご意見をいただいておりますように、例えば60歳の方に歯科検診を受けていただく場合は、湖東歯科医師会や歯科保健衛生会議等へ諮ることになると思います。また、湖東歯科医師会へ入っておられない先生方もおられますので、そのあたりの調整が難しいかもしれませんが、ご提案をいただけると検討もさせていただきますので、ご意見をいただければと思います。

- ・(委員) 様々な関係機関との調整が必要かと思imasので、令和6年度に向けて議論を進めていきたいと思imas。
- ・(委員) 基金の活用について、歯科医師国保では、救急セットのような常備薬の配布等が年1回あります。それ以外に、糖分や塩分を図る機械や酸素飽和度を測るもの等が配布されたことがあります。以前は私自身も他市町ですが国保に入っていました。国保税を払っていても、保険給付を受けていないと不満等ができることもあるので、国保でも何年間に1回でもそういったことができればよいと思imas。
- ・(委員) 基金の目的もありますので、全員に配るとなると難しいかもしれませんが、特定健診を受けた人に何か配布する等はよいと思imas。
- ・(委員) 国保税を払っていても、体が健康で保険を使っていないとなると、不公平感を感じると思imas。以前は保険を使っていない人に物を配布する案があったと思imas。保健事業だけで基金を使うのにも限界があると思imasので、こういったことを検討するものよいと思imas。
- ・(事務局) いただいたご意見について検討するため、次年度以降に協議させていただきます。
- ・(委員) 基金が活用できる国民健康保険事業はどのような内容でしょうか。また、積立金の額はどのような基準で決まるのですか。
- ・(事務局) 基金を使えるものとしては、国民健康保険の円滑な運営となっておりますので、大きくは国保税の税率の調整と保健事業に関してとなり、国民健康保険へ加入されている方が対象となります。
- ・(委員) 協議の内容が高齢の方に向けた施策だと思うので、若年層や子どもに向けた健康増進への事業にも還元できればいいのではないのでしょうか。もっと若い人に向けた施策が必要と思imas。
- ・(委員) 以前、愛荘町の保険給付を町自身で賄わなければなりませんので、基金を積み立てていましたが、県下統一されたため、基金は3,000万円程度があれば良いとなっていました。しかし、基金が積み上がり続けている状況となっています。
- ・(委員) 条例で用途が定められているとは思imasますが、もう少し融通が利くのであれば、町民へ還元できればよいと思imas。基金が残った場合はどうなるのでしょうか。
- ・(委員) 基金の使い方については、今後もこの協議会で協議して、多くの人に還元できることを検討できればと思imas。
- ・(事務局) 若い世代や疾病予防のために基金を使うことも協議していきたいと思imas。
- ・(委員) いろんな方法があると思imasので、今までの意見を踏まえて検討していきたいと思imas。

5) 愛荘町国民健康保険税率の見直しについて答申案について

事務局説明の後、質疑・応答

- ・(委員) 事務局から説明がありましたが、ご意見をお願いします。
- ・(委員) 内容については意見ありません。これで結構かと思います。ただ、確認の採決はとらないのでしょうか。前回も私は発言しておりませんが、意思表示をしておりませんので、もし反対ならどうなるのでしょうか。できれば採決をしていただきたいと思います。提案とお願いとなります。
- ・(委員) それでは提案がありましたので、国民健康保険税率の見直しについて答申案について賛成いただける方は挙手をお願いします。
- ・(委員) (全員挙手)
- ・(委員) それでは全員賛成ということでよろしくをお願いします。

6) 次回の開催日について

■次回開催日

令和5年3月

(閉会)